

二輪車安全運転指導員養成講習・資格審査のご案内

■ 二輪車安全運転指導員とは

二輪車安全運転推進委員会設置要綱の目的（二輪運転者に対する安全運転教育を推進し二輪車による交通事故の防止を図るとともに道路交通の安全と円滑に寄与しようとするもの）に賛同し、二輪運転者のリーダーや二輪車製造販売等の専門家として、自動二輪車又は原動機付自転車（以下「二輪車」という。）の交通事故防止と健全な利用について、自らの知識、経験、技能を広く二輪車の運転者に伝え指導する活動を行う者で、二輪車安全運転推進委員会が認定した者をいう。

■ 二輪車安全運転指導員養成講習・資格審査の実施

1 実施日時

平成29年10月29日午前9時00分から午後3時30分までの間（受付午前9時から）

2 実施場所

札幌市南区真駒内本町1丁目4-1 北海道交通安全協会自動車学園

3 主催・協力

一般財団法人北海道交通安全協会、札幌地区二輪車普及安全協会

4 指導員の資格基準

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けているものであること。
- (3) 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がない者であること。
- (5) 二輪車の安全運転に関する知識、技能及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。
- (6) 都道府県二輪車安全運転推進委員会（以下「地方委員会」という。）主催の指導員養成講習会を修了した者であること。
- (7) 地方委員会の行う審査に合格した者であること。

5 養成講習・審査の内容

(1) 養成講習内容

ア 道路交通法の基礎知識

交通事故情勢、交通の方法に関する教則の基礎知識、道路交通法の改正点等

イ 基礎運転技術（Ⅰ・Ⅱ）

法規走行（運転免許技能試験実施基準に準ずる）

点検、乗車姿勢、清藤、スラローム、バランス、コーナーリング

ウ 二輪車安全運転指導に関する知識等

運転のしくみ、指導員として必要な知識（①正しい服装と装備、②日常の点検、③基本の乗車姿勢、資質）

(2) 審査項目

ア 運転適性検査

警察庁K2型

イ 道路交通法に関する基礎知識

正誤式試験20問

ウ 二輪車安全運転指導に関する知識等

個々面接（又は集団面接）による質問、演技式等

6 受講料等

- (1) 資格審査料 2,500円 (当日受付時受領します。)
- (2) 認定料 3,000円 (後日合格者から受領します。)指導員証・バッジ・ワッペン代等

7 申込期限等

- (1) 平成29年9月30日(土)までとします。
- (2) 定員は20名を予定しており、申込者多数の場合は抽選により受講者を決定いたします。
(受講者には後日改めて、日程・受講要領等詳しいご案内を個別に差し上げます。)

8 申込要領

別紙「二輪車安全運転指導員養成講習・資格審査申込書」に必要事項を記載し、FAX又は郵送にて送付して下さい。

□ 送付先

001-0030 札幌市北区北30条西6丁目4番18号
一般財団法人 北海道交通安全協会 北海道二輪車安全運転推進委員会
☎ 011-737-8701 FAX 011-737-8705

9 提出書類及び持参品

- (1) 運転記録証明書(過去3年) 1通
- (2) 写真2枚(胸部から上、無帽、3×2.4cm)
- (3) 運転免許証の写し 1通
- (4) 印鑑、筆記用具

10 その他

昼食は各自で準備願います。